

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(令和7年度実施計画)実施事業一覧

実施計画 事業番号	推奨事業メニュー	事業名称	事業概要(①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠(対象数、単価等) 、④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期	成果目標	総事業費(千円)
1	-	住民税非課税世帯物価高騰対策 給付金及び不足額給付金(臨時 給付分)事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,449世帯×30千円、子ども加算 140人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 2,650千人 (44,320千円) のうちR7計画分 事務費 3,978千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,449世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(2,650人)	R6.12	R8.3	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する。	42,568
5	①食料品の物 価高騰に対す る特別加算	生活応援商品券臨時発行事業	①食料品等の物価高騰の影響を受ける町民の生活支援及び町内事業者支援を図るため、基準日時点の全町民(対象人数:15,400人)へ町内の指定店舗で利用可能な商品券(1人当たり1万円)を発行し生活支援及び消費喚起を図る。 ②通信運搬費、委託料 ③通信運搬費:3,250千円、委託料:169,400千円 【委託料内訳】 商品券換金:15,400人×10千円×使用率100%=154,000千円 参加店応援金:15,400人×10千円×使用率100%×5%=7,700千円 事務委託費:7,700千円(印刷費、広報費、人件費等) ④町民	R8.1	R8.4以降	商品券目標使用率:配布に対して98.1%の使用	172,650
6	⑤医療・介護・ 保育施設、学 校施設、公衆 浴場等に対す る物価高騰対 策支援	障がい児・者施設等物価高騰対策 緊急支援事業	①物価高騰の影響を受ける一方で収入は原則公定価格で決まっているなど、高騰分を価格転嫁できない町内の障がい児者施設、DV被害者等支援施設、子ども食堂を運営する事業者に対し、提供するサービス種別に応じた支援を臨時的に行うもの。 ②補助金 ③サービス種類ごとに以下のとおり支給 ・共同生活援助 121千円(単価50千円×2事業所・定員加算3千円×7人) ・計画相談支援・保育所等訪問支援 140千円(単価35千円×4事業所) ・生活介護 296千円(単価70千円×3事業所・定員加算2千円×43人) ・短期入所・就労継続支援B型・放課後等デイサービス・児童発達支援 567千円(単価27千円×11事業所・定員加算2千円×135人) ・こども食堂 12千円(単価12千円×1事業所) ・母子生活支援施設 168千円(単価12千円×入所世帯数14世帯) ※その他財源は一般財源 ④町内に所在する障がい児者施設、DV被害者等支援施設、子ども食堂を運営する法人	R7.10	R8.3	町内に所在する対象事業所(12事業所・6法人)に対して支援を行う。	1,304
7	⑤医療・介護・ 保育施設、学 校施設、公衆 浴場等に対す る物価高騰対 策支援	高齢者福祉施設等物価高騰対策 緊急支援事業	①物価高騰の影響を受ける一方で収入は原則公定価格で決まっているなど、高騰分を価格転嫁できない町内の高齢者施設等を運営する事業者に対し、提供するサービス種別に応じた支援を臨時的に行うもの。 ②補助金 ③サービス種類ごとに以下のとおり支給(単価×想定事業所(定員)数) ・入所・居住系施設:基本額175千円×10事業所+10千円×384人=5,590千円 ・小規模多機能型居宅介護:150千円×1事業所=150千円 ・通所系施設:50千円×8事業所+2千円×228人=856千円 ・居宅介護支援:35千円×4事業所=140千円 ・訪問系施設:75千円×3事業所=225千円 ※その他財源は一般財源 ④町内に所在する高齢者施設等を運営する法人	R7.10	R8.3	物価高騰の影響による事業所廃業件数:0件	6,961
8	⑥農林水産業 における物価 高騰対策支援	令和の米増産緊急支援事業	①国内における米不足及び米価上昇の影響から、主食用米の生産意欲が高まっている一方、農業機械等の価格高騰等の影響から、規模拡大による米増産に踏み切れない農業経営体に必要な機械導入を支援し、米の生産力増強と担い手の経費負担の軽減を図る。 ②米の作付拡大に必要な農業機械等の購入経費 ③購入経費の1/2補助(負担区分:県1/3、町1/6、事業費上限 個人15,000千円、法人・集落営農等21,000千円) ・農業者A コンバイン、田植機、トラクター 16,218,400円×1/2=8,109,200円 ・認定農業者B コンバイン 14,301,980円×1/2=7,150,990円 ・兼ライス コンバイン 13,130,000円×1/2=6,565,000円 ・認定農業者C 直播専用種機、フレームローヤ、レーザレベラー 10,870,000円×1/2=5,435,000円 ・田中農機 乾燥機2台、ハロー 8,876,000円×1/2=4,438,000円 ※その他財源は県費(16,363,000円)及び一般財源(7,155,000円) ④水稲作付面積(主食用)を令和8年度までに20%以上拡大する農業者(個人、法人、集落営農等)	R7.4	R8.3	令和6年度を基準とし、令和8年度までに20%以上 主食用米作付面積を拡大すること。	31,699
9	⑥農林水産業 における物価 高騰対策支援	畜産経営緊急救済事業	①飼料価格、資材・燃料料などの高騰により、経営を圧迫している県内畜産農家に対し、緊急的に支援を行うことにより畜産経営の維持・継続を図る。 ②飼料価格や販売価格等に対する助成、奨励金 ③酪農経営支援 19.5円×365日×122頭=868,335円、養鶏経営支援 41,300羽×12円×1/6=82,600円、和牛経営支援 350頭×6,000円×1/4=525,000円、 和子牛経営支援 50頭×10,000円=500,000円 ※その他財源は一般財源 ④次山乳業農業協同組合、有限会社よこカンパニー、畜産農家	R7.4	R8.3	経営を圧迫している畜産農家(酪農1者、養鶏1者、 和牛2者)に対し、緊急的に物価高騰分に対して支 援する。	1,976

実施計画 事業番号	推奨事業メニュー	事業名称	事業概要(①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠(対象数、単価等)、④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期	成果目標	総事業費(千円)
10	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	家計負担激変緩和対策緊急助成金事業	①物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し家計負担の軽減のため経済的助成を行うことにより、当該世帯の生活を支援することを目的とする。 ②扶助費及び事務費 ③扶助費 23,000円*250世帯=5,750,000円 事務費 294,000円 合 計 6,044,000円 ※その他財源は、県費(2,875,000円)及び一般財源(224,000円) ④・基準日時点で、生活保護費を受給している世帯 ただし、施設基準、入院基準生活費の世帯を除く。 75世帯 ・基準月分の児童扶養手当受給者のいる世帯 115世帯 ・基準月分の特別児童扶養手当受給者のいる世帯 36世帯 ・基準月分の特別障害者手当受給者のいる世帯 24世帯 ※重複支給なし	R7.7	R8.3	物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し家計負担の軽減のため、経済的助成を行うことにより、当該世帯の生活を支援する。	6,044
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	八頭町キャッシュレス基盤システム緊急整備事業【R6補正予算分】	【NO.10及びNO.12は同一事業であるが、交付金の財源が異なるため分割して記載】 ①物価高騰の影響により町内消費が落ち込む中で、町内に限定した地域ポイント機能を有したキャッシュレス基盤システムを協議会へ、キャッシュレス機器を町内の中小事業者へ整備することにより、エネルギー価格等の高騰で負担が増加している中小事業者に対して、ポイント制度を導入することで町内消費を促進させ、売上の増加を目的とした事業者支援を行う。 ②協議会への委託料 ③八頭町キャッシュレスシステム導入委託料 一式 22,144,100円 ※その他財源は一般財源 ④八頭町キャッシュレス準備協議会	R7.9	R8.3	令和8年3月末までに、スマホアプリ又はカードを利用してデジタルポイント加盟店で買い物をした際にデジタルポイントを取得し、別の加盟店においてデジタルポイントを利用出来るデモンストレーションを年度内に実施する。	11,315
12	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小中学校入学祝い金緊急増額事業	①物価高騰に苦しむ中で、新たに小中学校へ入学される児童・生徒を有する子育て世帯を対象に、物価高騰対応として入学祝い金を増額することで、子育て世帯に係る負担を軽減させる。 ②扶助費 ③R7年度から新たに物価高騰分として増額した金額 R6年度単価:1人あたり小学校20,000円、中学校30,000円 R7年度単価:1人あたり小学校25,000円、中学校50,000円 対象人数:令和7年度入学児童数110人、入学生徒数140人 対象事業費:①小学校=(25,000-20,000)×110=550,000円 ②中学校=(50,000-30,000)×140=2,800,000円 合計(①+②) 3,350,000円 ④新たに小学校・中学校へ入学する児童・生徒を有する子育て世帯	R7.4	R8.3	新たに小中学校へ入学される子どもを有する235世帯へ支給する入学祝い金に対して、100%物価高騰分の増額を行うことにより子育て世帯へ支援を行う。	3,350
13	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	八頭町キャッシュレス基盤システム緊急整備事業【R7予備費分】	【NO.10及びNO.12は同一事業であるが、交付金の財源が異なるため分割して記載】 ①物価高騰の影響により町内消費が落ち込む中で、町内に限定した地域ポイント機能を有したキャッシュレス基盤システムを協議会へ、キャッシュレス機器を町内の中小事業者へ整備することにより、エネルギー価格等の高騰で負担が増加している中小事業者に対して、ポイント制度を導入することで町内消費を促進させ、売上の増加を目的とした事業者支援を行う。 ②協議会への委託料 ③八頭町キャッシュレスシステム導入委託料 一式 22,144,100円 ※その他財源は一般財源 ④八頭町キャッシュレス準備協議会	R7.9	R8.3	令和8年3月末までに、スマホアプリ又はカードを利用してデジタルポイント加盟店で買い物をした際にデジタルポイントを取得し、別の加盟店においてデジタルポイントを利用出来るデモンストレーションを年度内に実施する。	10,830
14	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	給食センター管理運営費【物価高騰臨時対応分】	①食材費の高騰が続く中で現在の給食献立内容を維持するため、また物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童生徒の学校給食費について、現在実施している補助に、物価高騰増額分を上乗せして補助する。なお、本補助に教職員分は含まれていない。(1食当たりの保護者負担額 小学校:200円、中学校:250円) ②町内小中学校の児童生徒に係る学校給食費相当額 ※1食あたりの補助増額分:小学校 30円、中学校 30円 ③負担金補助及び交付金 ・小学校 679人×185食×30円=3,768,450円 ・中学校 385人×185食×30円=2,136,750円 計5,905,200円 ④町内小中学校に通う児童生徒の保護者	R7.4	R8.3	対象となる児童679名及び生徒385名分の給食費に対し、100%交付することで子育て世帯への経済的支援を行う。	5,906
15	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	家計負担激変緩和対策緊急助成金事業【R7補正予算分】	【NO.10及びNO.15は同一事業であるが、交付金の財源が異なるため分割して記載】 ①物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し家計負担の軽減のため経済的助成(年4回に分けて実施)を行うことにより、当該世帯の生活を支援することを目的とする。 ②扶助費及び事務費 ③扶助費 27,000円*250世帯=6,750,000円 事務費 943,000円 合 計 7,693,000円 【世帯数の内訳】基準日時点で要件を満たす世帯数 ※重複支給なし ・生活保護費を受給している見込み世帯(70世帯) ※ただし、施設基準、入院基準生活費の世帯を除く。 ・児童扶養手当受給者のいる見込み世帯(120世帯) ・特別児童扶養手当受給者のいる見込み世帯(35世帯) ・特別障害者手当受給者のいる見込み世帯(25世帯) ※その他財源は、県費(3,410,000円)及び一般財源(338,000円) ④低所得者世帯等	R7.7	R8.3	物価高騰による家計への影響が大きい世帯に対し家計負担の軽減のため、経済的助成を年度内に実施する。	1,649

実施計画 事業番号	推奨事業メニュー	事業名称	事業概要(①目的・効果、②交付金を充当する経費内容、③積算根拠(対象数、単価等)、④事業の対象(交付対象者、対象施設等))	事業始期	事業終期	成果目標	総事業費(千円)
16	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	若桜鉄道物価高騰対策臨時支援補助金事業	①ダイヤと利便性を確保しつつ持続的な運行を行い地域に必要な不可欠な地域交通を維持するため、物価高騰対策等として資金のベースアップに取り組み、運転士等の要員確保に努める鉄道事業者に対して支援を行うもの。 ②若桜鉄道の運行に関する経費のうち、若桜鉄道が負担する輸送にかかる人件費について、令和6年度下半期及び令和7年度上半期の決算額の合計(A)から令和5年度下半期及び令和6年度上半期の決算額の合計(B)を差し引いた金額(増加額)に八頭町は49.9%、若桜町は50.1%を乗じて得た額を支援する。(両町それぞれ300万円を上限とする。) ③(A)74,561,943円-(B)67,862,685円×49.9%≧3,000,000円(上限額) ④若桜鉄道株式会社	R8.1	R8.3	運行ダイヤ減便0本	3,000
17	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	持続的な賃上げ・生産性向上事業者支援臨時補助金事業	①物価高騰や持続的な賃上げ等厳しい経営環境が続く中においても、生産性向上等に伴う設備投資に取り組む町内中小事業者を支援し、事業者の事業拡大と賃上げによる地域経済の好循環実現を図る。 ②補助金 ③補助金7,800千円(補助上限600千円×9社、補助上限400千円×6社) ※その他財源は一般財源(4,800,000円) ④鳥取県が実施する「鳥取県持続的な賃上げ・生産性向上事業者支援補助金」の補助対象者となっている町内事業者	R8.2	R8.4以降	賃上げと併せ設備投資に取り組む事業者への補助金交付目標:15社	7,800